

平成 23 年 6 月 12 日（日）飯岡保育園施設見学及び説明会 質疑応答 概要

- ・ 説明会参加者
募集要項にある盛岡市私立保育所運営事業補助金というのはどういったものか。
- ・ 市
発達支援児（障がい児）の受入人数に応じた補助や定員から算出した嘱託医報酬分、地域活動等の各補助項目の積上げにより一本の補助金として交付しているものである。
- ・ 説明会参加者
特別な運営費の補助というものではないのか。
- ・ 市
盛岡市が単独で行っている運営費に係る補助金である。
- ・ 説明会参加者
発達支援児の受入れなどの事業をやっていることが前提なのか。法人が職員を採用するときに上乗せ分を補助するというものではないのか。
- ・ 市
そうです。
- ・ 説明会参加者
募集要項にある 3 年間の臨時保育士に係る補助について、臨時保育士とはどういうものを指しているのか。加配分なのか基準上の保育士分なのか。また、4 年目以降はどうなるのか。
- ・ 市
補助は加配分となる。現在、民営化後、補助を行っている保育所については 2 名分として、年間 400 万円超をお支払している。民営化後に保育の質を確保するために加配していただくもの。3 年経てば園の運営が安定すると思われるので、補助は 3 年で終了する。
- ・ 説明会参加者
民営化した保育所の定員は何名だったのか。
- ・ 市
2 園ともに 90 名から 120 名に定員増を行っている。両園とも乳児保育を行っていなかったもので、乳児保育を行うことと合わせて定員 30 名増とした。
- ・ 説明会参加者
敷地内の駐車場は職員分として足りているのか。行事等のときはどのように対応しているのか。
- ・ 市
敷地内の駐車場だけでは足りない。今は隣地の市農業構造改善センターの管理地をお借りしている。行事のときもそこが結構広いので、用務員や保護者が整理係になって対応している。
- ・ 説明会参加者
民営化後はどうなるのか。
- ・ 市
市の土地であるので、所管課に対して、継続して使用させてもらえるよう働きかけていきたいと考えている。まだ正式に継続して使用できるとは決まっていない。

- ・説明会参加者
隣の小学校の駐車場は使えるのか。
- ・市
小学校の敷地内に駐車場はあるが、基本的にはこちら（改善センター管理地）を使ってもらおう。
- ・説明会参加者
そのことが募集要項のどこにも触れられていないが、追加することはできないのか。
- ・市
現時点では、明言・明記はできない。ここはたまたま市の用地が隣にあった。ないところもたくさんあり、そこは皆さんで探していただくことになる。隣地は元々児童館用地だが、建設のメドが立たないことから、現在は市農業構造改善センターの一部として農政課が管理をしている。
- ・説明会参加者
現在の延長保育の利用者はどのぐらいか。
- ・市
今手元に資料を持ってきていないが、申込者は20名ぐらい、利用者は14～15名ぐらい。
現在は7時までの延長保育を利用する方が入所している。民営化した最初の頃は補助金の制度上2時間延長としては該当にならないかもしれない。民営化した津志田保育園も苦戦していたが、年数が経つにつれて安定化してきた。
- ・説明会参加者
備品の取扱いはどうなるのか。
- ・市
公立の園として共有して使用しているもの以外は基本的に、そのまま譲渡する。
- ・説明会参加者
不要なものは除いてもらえるのか。
- ・市
移管先の法人の方で処分していただくことになる。
- ・説明会参加者
震災で園舎に影響はなかったか。
- ・市
基本的にはない。ところどころにみられるクラックが地震によるものかどうかは分からない。
- ・説明会参加者
建築後、手入れ（改装・大規模修繕等）は行っているか。
- ・市
大規模修繕はやってないと思う。
- ・説明会参加者
床暖房はどこに入っているのか。ボイラーも建設時のものか。
- ・市
ホールにはない。保育室全室に入っている。
ボイラーを交換したという話は特に聞いていない。